

2025 年度 子ども家庭庁ベビーシッター割引券のご案内

教職員の「仕事」と「家庭・子育て」の両立支援のため、ベビーシッター費用の一部を補助する制度を導入しております。本事業は、子ども家庭庁の委託を受け、公益社団法人全国保育サービス協会が実施している「企業主導型ベビーシッター利用支援事業」を利用して行うものです。子育て中の教職員の方はぜひご活用ください。

概要

利用対象者	本学および附属病院の教職員（非常勤を含む） ※日本私立学校振興・共済事業団加入者に限ります。 ※所得制限はありません。
対象のお子さま	0 歳～小学校 3 年生 ※その他健全育成上の世話を必要とする要件に該当する(身体障害者手帳・療育手帳等の交付を受けている)場合は小学校 6 年生まで ※職場への復帰のために割引券を利用する場合、義務教育就学前のお子さまが対象
割引券対象サービス	就労のために利用する、ベビーシッター事業者が提供する以下のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における保育や世話（ベビールーム等、利用者の家庭外は利用不可） ・家庭と保育等施設との間の送迎 ※公益社団法人全国保育サービス協会が指定しているベビーシッター会社(割引券取扱事業者)のサービスを受ける場合について対象となります。 ※配偶者の就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等により、又は、ひとり親家庭であることにより、 <u>サービスを使用しなければ就労することが困難な状況にあること</u> が必要です。 ※『家庭(自宅)』は、対象児童が生活する 1 か所を対象とします。 ※『送迎』は、家庭(自宅)と保育所等の送迎で、必ず家庭(自宅)内の保育がなされているものが対象です。送迎のみの利用、施設間の送迎、塾や習い事への送迎、同一家庭以外の子を含む送迎、ベビーシッターの所属する事業者が運営する保育施設への送迎は対象外です。
割引金額	割引券 1 枚につき 2,200 円 ※利用料金が 1 回につき使用枚数×2,200 円以上のサービスを対象とします。但し、ベビーシッターから請求される料金のうち、会費、交通費、キャンセル料、保険料等のサービス提供に付随する料金は割引券の対象とはなりません。 ※助成限度額を超える利用金額は利用者負担となります。

利用限度	<p>対象のお子さま <u>1人につき1日(回)2枚、1家庭につき1ヶ月に24枚、1年間に280枚</u>まで</p> <p>※利用限度枚数を超えないよう、使用した枚数は必ずご自身で把握してください。</p> <p>※産前産後の休業時や育児休業等の期間に、職場への復帰のために割引券を利用する場合は、1年間に4枚まで利用可能です。</p>
割引券の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日 (年度をまたいでの使用はできません)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●割引券はすべて電子チケットでの運用となります。 ●1回の申請につき10枚(過去に使用実績のない方は2枚)を上限として発行します。 ●発行後、利用登録されないままとなっている割引券は回収いたします。回収のスケジュールにつきましては5ページの「2025年度ベビーシッター派遣事業割引券 未登録券回収スケジュール」をご参照ください。 ●「学童保育への送迎」として割引券が使用できるのは、市町村へ届出がされている“放課後児童クラブ*”のみ対象となります。割引券を使用する前に、通われる学童保育が市町村へ届出が出されているかを市町村のホームページ等で確認してください。 *国の事業「放課後児童健全育成事業」として、市町村への届出が必要となるものが対象となります。 ●利用者が本学に出勤している日(本学の業務としての出張等を含む)が対象となります。<u>外勤日は利用対象外</u>となります。 ●割引券を使用した日の利用者の勤務状況をセンターで確認いたします。勤務実態が確認できなかった場合は、利用者自身でベビーシッター会社へご連絡の上、割引券の利用登録の解除を依頼していただきます。登録解除をした割引券は、回収予定日(5ページ参照)までの期間であれば別の日にご利用いただけます。 ●割引券は他人に貸与又は譲渡することはできません。 ●センターが所有する割引券の在庫が少なくなった場合、発行枚数を制限することがあります。 ●子育て支援の観点より、割引料を使用した場合、その割引料は所得税・個人住民税を非課税とする措置が講じられています。
お願い	<ul style="list-style-type: none"> ●割引券の発行を希望される際は、1ヶ月程度で確実に使用する枚数を申請してください。 ●全国保育サービス協会が提示する割引券購入ルールおよび本学の支払いスケジュールの関係上、割引券が一時的に在庫切れとなる場合があることをご了承ください。 ●年度内に追加購入した割引券が、申請者へ発行した日から日を遡って利用できない場合があることをご了承ください。 ●年度の途中でも、子ども家庭庁または本学の予算上限に達した場合、追加購入できない可能性があることをご了承ください。

発行依頼手順

- 1 公益社団法人全国保育サービス協会が指定するベビーシッター会社(割引券取扱事業者)と、事前に利用契約・利用申込みをしてください。

ベビーシッター会社
(割引券取扱事業者)



- 2 以下の必要書類をご準備ください。

(1)ベビーシッター割引券申込書

※当センターHPの[保育・介護支援部会のサイト](#)よりダウンロードしてください。

保育・介護支援部会サイト

※必要事項をもれなくご記入ください。

(2)ベビーシッター会社との契約書（利用申込書）の写し

※以下の情報が明記されていることをご確認ください。

- ・ベビーシッター事業者の住所、名称及び代表者氏名
- ・契約者の住所、氏名
- ・保育対象となるお子さまの氏名



(3)配偶者に関する証明書類

配偶者の状況に応じた証明書類を提出してください。

(A)配偶者の就労を理由としたベビーシッター利用の場合

- ・在職証明書：勤務時間と勤務曜日の記載が必須。

保育園入園時に提出する就労証明書の写しでも構いません。

在職証明書の様式は任意です。用紙が必要な方はセンターまでお問い合わせください。

※配偶者が産前産後休業・育児休業中の場合、割引券は利用できません。

※配偶者も本学に勤務している場合は、配偶者の所属と氏名をメールでお知らせください。

その場合、在職証明書の提出は不要です。

(B)配偶者の病気療養が理由の場合

- ・診断書（療養期間が分かるもの）、入院証明など

(C)配偶者の求職活動が理由の場合

説明会や面接日時を証明できるもの（求人応募やセミナー参加が確認できるメールでも可）

(D)配偶者の就学が理由の場合

- ・在学証明書または学生証の写し
- ・授業の曜日と時間を証明できるもの

(E)配偶者の職業訓練が理由の場合

- ・受講日程を証明できるもの（公的な職業訓練が対象です）

(F)ひとり親家庭が理由の場合

- ・住民票

※別途、配偶者の身分証明書のコピーを提出していただく場合がございます。

3 利用予定日の1週間前までに、2の必要書類を、ダイバーシティ・キャリア支援センターまで提出してください。

4 センターにて申込内容を確認後、「ベビーシッター派遣事業割引券」(電子チケット)を発行します。

5 センターより、利用者のマリアンナアカウントに登録されたメールアドレスへ、割引券にアクセスするための URL を通知します。

年度内2回目以降の申請は、利用予定日の1週間前までに、発行希望枚数をセンター宛にメールでお知らせください。センターにて希望枚数を確認後、「ベビーシッター派遣事業割引券」(電子チケット)を発行し、電子チケットにアクセスする URL を利用者のマリアンナアカウントに通知します。

※理由によっては改めて配偶者等に関する証明書類をご提出いただく場合がございます。

※年度途中で別のベビーシッター会社を利用する場合は、新たに契約書(利用申込書)の写しを提出していただきます。

割引券の利用方法

以下のサイトを参照してください。

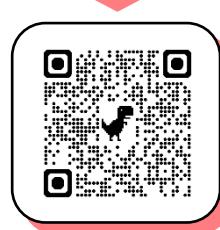
令和7年度 割引券利用の流れ(利用者)

(公益社団法人全国保育サービス協会のサイトに移動します)



割引券画面操作マニュアル(利用者向け)

(公益社団法人全国保育サービス協会のサイトに移動します)



ベビーシッター会社によっては、割引券のご利用前にマイページ等での設定・登録が必要となる場合があります。割引券をご利用になる前にベビーシッター会社のサイト等でご確認ください。

今年度の未登録(*)券回収スケジュール

割引券発行日	未登録の場合の回収予定日
2025/11/1 ~ 2025/11/30	2026/1/13 頃
2025/12/1 ~ 2025/12/31	2026/2/12 頃
2026/1/1 ~ 2026/1/31	2026/3/11 頃
2026/2/1 ~ 2026/2/28	2026/3/31
2026/3/1 ~ 2026/3/31	2026/3/31

(*) 未登録とは、公益社団法人全国保育サービス協会(ASCA)の電子割引券画面より、
ベビーシッター利用情報の入力が行われていない状態のことです。

お問い合わせ先

ダイバーシティ・キャリア支援センター（菅生キャンパス・東館1階人事課内）

📞 内線 : 3952

✉️ メール : [career@marianna-u.ac.jp](mailto:citizen@marianna-u.ac.jp)